第９１期定時株主総会招集ご通知に際しての法令及び定款に基づくインターネット開示事項

１．連結計算書類の連結株主資本等変動計算書　・・・　１ページ

２．連結計算書類の連結注記表　・・・　２～６ページ

３．計算書類の株主資本等変動計算書　・・・　７ページ

４．計算書類の個別注記表　・・・　８～１２ページ

株式会社 九電工

上記の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ホームページ（https://www.kyudenko.co.jp/ir/）に掲載することにより、株主のみなさまに提供しております。

１．連結計算書類の連結株主資本等変動計算書（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

単位：百万円

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,555	12,853	139,809	△8	165,209
当期変動額					
新株の発行	6	6			13
剰余金の配当			△7,116		△7,116
親会社株主に帰属する当期純利益			26,691		26,691
自己株式の取得				△1	△1
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減		2			2
連結子会社株式の取得による持分の増減		150			150
決算期の変更に伴う子会社剰余金の増加高			16		16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	6	159	19,591	△1	19,755
当期末残高	12,561	13,012	159,401	△10	184,965

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,261	△570	306	△7,757	△3,759	2,689	164,139
当期変動額							
新株の発行							13
剰余金の配当							△7,116
親会社株主に帰属する当期純利益							26,691
自己株式の取得							△1
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減							2
連結子会社株式の取得による持分の増減							150
決算期の変更に伴う子会社剰余金の増加高							16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△676	147	△127	△231	△887	△830	△1,718
当期変動額合計	△676	147	△127	△231	△887	△830	18,037
当期末残高	3,585	△423	179	△7,988	△4,647	1,858	182,176

２．連結計算書類の連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

１．連結の範囲に関する事項

（１）連結子会社の数　　48社

主要な連結子会社の名称

㈱福岡電設、㈱きたせつ、㈱大分電設、㈱明光社、㈱南九州電設、㈱熊栄電設、㈱チョーエイ、㈱有明電設、九興総合設備㈱、エルゴテック㈱、九州電工ホーム㈱、㈱Q-mast、九電工新エネルギー㈱、ASIA PROJECTS ENGINEERING PTE. LTD.

（２）主要な非連結子会社の名称

㈱伊都コミュニティサービス

非連結子会社11社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも重要性が乏しいため、連結の範囲から除いている。

２．持分法の適用に関する事項

非連結子会社と関連会社に対する投資額については、小規模会社を除き、持分法を適用している。

（１）持分法適用会社数

関連会社　　７社

持分法適用会社の関連会社の名称

㈱九建、長崎鹿町風力発電㈱、渥美グリーンパワー㈱、大分日吉原ソーラー㈱、佐賀相知ソーラー㈱、串間ウインドヒル㈱、㈱キューコーリース

（２）持分法非適用の主要な非連結子会社の名称

㈱伊都コミュニティサービス

（３）持分法非適用の主要な関連会社の名称

西技工業㈱

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である九連環境開發股份有限公司、ASIA PROJECTS ENGINEERING PTE. LTD.及びKYUDENKO SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.の決算日は12月31日、三友電設㈱の決算日は１月31日である。連結計算書類の作成に当たってはそれぞれの決算日現在の財務諸表を使用している。

なお、それぞれの決算日と連結決算日３月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

上記以外の連結子会社の事業年度は、親会社と同一である。

４．会計方針に関する事項

（１）資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの　　連結決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を連結決算日の損益に計上している。

時価のないもの　　移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。

②たな卸資産

未成工事支出金　　個別法による原価法

商品、材料貯蔵品　　主として総平均法による原価法
（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（2）固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(ﾘｰｽ資産を除く)	建　物	定額法
	その他	定率法
	（ただし、2016 年４月１日以降に取得した構築物並びに同日以降に取得した国内連結子会社の建物附属設備については定額法）	
無形固定資産(ﾘｰｽ資産を除く)	ｿﾌﾄｳｪｱ(自社利用)	定額法(5 年償却)
	その他	定額法
リース資産	所有権移転外ﾌｧｲﾅﾝｽ・ﾘｰｽ取引に係るﾘｰｽ資産	ﾘｰｽ期間定額法

（3）引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

②投資損失引当金

投資に対する損失への対応を図るため、財務健全性の観点から、必要額を計上している。

なお、当連結会計年度末においては、損失の発生が見込まれる投資がないため、投資損失引当金は計上していない。

③工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることのできる工事について、その損失見込額を計上している。

なお、当連結会計年度末においては、損失の発生が見込まれる工事契約がないため、工事損失引当金は計上していない。

④役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規により計算した支給基準額を計上している。

（4）退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により按分した額を発生時から費用処理している。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

③小規模企業等における簡便法の採用

全ての連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

（5）完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事については、工事完成基準を適用している。

（6）ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理による。なお、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては一体処理、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を採用している。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段・・・金利スワップ
　ヘッジ対象・・・借入金利息

b. ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ
　ヘッジ対象・・・外貨建借入金及び外貨建借入金利息

c. ヘッジ手段・・・為替予約
　ヘッジ対象・・・外貨建予定取引

③ヘッジ方針

当社グループは、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用している。また、金融機関からの外貨建借入金のすべてについて、為替及び金利変動によるリスクを回避するため、金利通貨スワップを利用している。なお、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針である。

④ヘッジ有効性評価の方法

当社グループは、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が一致している場合は、ヘッジ有効性の判定を省略している。なお、一体処理の要件を満たす金利通貨スワップについては、有効性の判定を省略している。また、為替予約については将来の取引予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判定を省略している。

（7）のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、個別案件ごとに判断し、合理的な年数で均等償却を行っている。

（8）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理している。

（9）記載金額は、百万円未満を切捨てて表示している。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第 28 号 2018 年２月 16 日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示している。

連結貸借対照表に関する注記

１．担保に供している資産及び担保に係る債務

（1）担保に供している資産

現金預金	536百万円
流動資産その他（短期貸付金）	6百万円
建物・構築物	35百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	2,596百万円
土地	0百万円
投資有価証券	6,845百万円
長期貸付金	70百万円
投資その他の資産その他（敷金）	15百万円
計	10,106百万円

（2）担保に係る債務

短期借入金	475百万円
長期借入金	3,706百万円
計	4,182百万円

当社が出資しているＰＦＩ事業及び再生可能エネルギー発電事業に関する事業会社の借入債務に対して、担保を提供している。

２．有形固定資産の減価償却累計額　60,259 百万円

３．保証債務

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
渥美ｸﾞﾘｰﾝﾊﾟﾜｰ㈱	291百万円	㈱みずほ銀行に対する借入契約保証
長島ｳｲﾝﾄﾞﾋﾙ㈱	179百万円	㈱日本政策投資銀行に対する借入契約保証
松島風力㈱	1,880百万円	㈱北陸銀行 他３行に対する借入契約連帯保証
ｴｲﾌﾞﾙｴﾅｼﾞｰ合同会社	333百万円	住友商事㈱に対する熱料供給契約に係る支払債務の履行などに対する連帯債務のうち、他の連帯債務者負担額
KYUDENKO MALAYSIA SDN.BHD.	43百万円	㈱三井住友銀行に対するボンド発行保証
KYUDENKO (THAILAND) CO.,LTD.	7百万円	㈱三井住友銀行に対するボンド発行保証
KYUDENKO VIETNAM CO.,LTD.	77百万円	㈱三菱 UFJ 銀行に対するボンド発行保証
計	2,812百万円	

４．受取手形裏書譲渡高　３百万円

５．貸出コミットメント契約

ＰＦＩ事業会社（１０社）への協調融資における劣後貸出人として、同１０社と劣後貸付契約を締結している。

なお、貸出コミットメントの総額は155百万円であるが、当連結会計年度末における実行残高はない。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．発行済株式に関する事項　　（単位：株）

株式の種類	当連結会計年度期首	増　加	減　少	当連結会計年度末
普通株式	71,158,510	7,273	―	71,165,783

※普通株式の発行済株式の株式数の増加は、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使によるものである。

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年４月27日取締役会	普通株式	3,557	50.00	2018年３月31日	2018年６月６日
2018年10月26日取締役会	普通株式	3,558	50.00	2018年９月30日	2018年12月３日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年４月26日取締役会	普通株式	利益剰余金	3,558	50.00	2019年３月31日	2019年６月５日

3．新株予約権付社債に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末	
提出会社	第２回無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式	7,216	57	7,273	―	―

（注）１．目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されるものと仮定した場合における株式数を記載している。

２．目的となる株式数の変動事由の概要

第２回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の増加は、転換価額の調整によるものであり、減少は新株予約権の権利行使によるものである。

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余剰資金を安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金や営業資産の購入資金を銀行等金融機関からの借入により調達している。

デリバティブ取引は、余剰資金の運用を目的として、安全性が高いと判断された複合金融商品を利用し、また、将来の金利・為替変動によるリスク回避を目的とし、投機的な取引は行わない方針である。また、取得については、都度、決裁権限規程に基づき判断されている。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体（取引企業）の財務状況を把握している。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、そのほとんどが１年以内の支払期日である。

短期借入金は、営業取引に係る資金調達を目的としたものである。

長期借入金は、投資に係る資金調達を目的としたものである。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されているが、当社グループでは、各社が月次での資金繰計画の作成などにより管理している。また、金融機関からの借入金の一部については、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用し、金融機関からの外貨建借入金のすべてについては、為替及び金利変動によるリスクを回避するため、金利通貨スワップを利用している。また、外貨建予定取引の一部については、為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っている。なお、ヘッ

ジ取引については、都度、内規に基づき判断されている。

２．金融商品の時価等に関する事項

2019年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
（１）現金預金	41,017	41,017	―
（２）受取手形・完成工事未収入金等	150,612		
貸倒引当金（※1）	△23		
	150,589	150,589	―
（３）投資有価証券			
その他有価証券	21,772	21,772	―
資産計	213,378	213,378	―
（１）支払手形・工事未払金等	88,360	88,360	―
（２）電子記録債務	21,094	21,094	―
（３）長期借入金（※2）	15,563	15,611	48
負債計	125,018	125,066	48
デリバティブ取引（※3）	36	36	―

（※1）受取手形・完成工事未収入金等に係る貸倒引当金を控除している。

（※2）短期借入金に含まれる１年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めている。

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示し、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示している。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

（１）現金預金、並びに（２）受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

（３）投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。また、投資信託については、公表されている基準価格によっている。

負　債

（１）支払手形・工事未払金等、並びに（２）電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

（３）長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格によっている。

なお、一体処理による金利通貨スワップ及び振当処理による為替予約については、ヘッジ対象と一体として処理している。

（注2）非上場株式等（連結貸借対照表計上額32,000百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（３）投資有価証券」には含めていない。

１株当たり情報に関する注記

１．1株当たり純資産額　　２，５３４円４６銭

２．1株当たり当期純利益　　３７５円１７銭

３．計算書類の株主資本等変動計算書（2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日まで）

単位：百万円

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金					
				圧縮記帳積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	12,555	12,537	68	2,673	1,265	58,519	55,582	△1	143,200
当期変動額									
新株の発行	6	6							13
剰余金の配当							△7,116		△7,116
圧縮記帳積立金の取崩				△36			36		－
特別償却準備金の取崩					△364		364		－
当期純利益							23,296		23,296
自己株式の取得								△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	6	6	－	△36	△364	－	16,580	△1	16,191
当期末残高	12,561	12,543	68	2,636	901	58,519	72,162	△3	159,391

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	4,171	△ 228	147,142
当期変動額			
新株の発行			13
剰余金の配当			△ 7,116
圧縮記帳積立金の取崩			－
特別償却準備金の取崩			－
当期純利益			23,296
自己株式の取得			△ 1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△663	254	△ 409
当期変動額合計	△663	254	15,782
当期末残高	3,507	25	162,924

４．計算書類の個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

（１）有価証券

①関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。

②その他有価証券

時価のあるもの　当期末の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。

（２）たな卸資産

①未成工事支出金　個別法による原価法

②材料貯蔵品　総平均法による原価法
（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産(リース資産を除く)	建　　物	定額法
	そ の 他	定率法
	（ただし、2016 年４月１日以降に取得した構築物については定額法）	
（２）無形固定資産(リース資産を除く)	ｿﾌﾄｳｪｱ(自社利用)	定額法(5 年償却)
	そ の 他	定額法
（３）リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間定額法

３．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

（２）投資損失引当金

投資に対する損失への対応を図るため、財務健全性の観点から、必要額を計上している。

なお、当期末においては、損失の発生が見込まれる投資がないため、投資損失引当金は計上していない。

（３）工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当期末手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることのできる工事について、その損失見込額を計上している。

なお、当期末においては、損失の発生が見込まれる工事契約がないため、工事損失引当金は計上していない。

（4）退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により按分した額を発生時から費用処理している。また、数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理している。

4．完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事については、工事完成基準を適用している。

5．ヘッジ会計の方法
（1）ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理による。なお、金利通貨スワップについては一体処理（特例処理、振当処理）、為替予約については振当処理を採用している。

（2）ヘッジ手段とヘッジ対象
①ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ
ヘッジ対象・・・外貨建借入金及び外貨建借入金利息
②ヘッジ手段・・・為替予約
ヘッジ対象・・・外貨建予定取引

（3）ヘッジ方針
当社は、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、金融機関からの外貨建借入金のすべてについて、為替及び金利変動によるリスクを回避するため、金利通貨スワップを利用している。なお、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針である。

（4）ヘッジ有効性評価の方法
当社は、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が一致している場合は、ヘッジ有効性の判定を省略している。また、金利通貨スワップについては一体処理の要件を満たしているため、為替予約については将来の取引予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判定を省略している。

6．消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当期の費用として処理している。

7．記載金額は、百万円未満を切捨てて表示している。

（表示方法の変更）
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第 28 号　2018 年２月 16 日）等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示している。

貸借対照表に関する注記

1．担保資産
担保に供している資産

短期貸付金	６百万円
投資有価証券	４，９０１百万円
関係会社株式	４，６４１百万円
長期貸付金	７０百万円
計	９，６２０百万円

当社が出資しているＰＦＩ事業及び再生可能エネルギー発電事業に関する事業会社の借入債務に対して、担保を提供している。

2．有形固定資産の減価償却累計額　　４２，２４４百万円

3．保　証　債　務

被　保　証　者	保　証　金　額	被　保　証　債　務　の　内　容
	百万円	
渥美ｸﾞﾘｰﾝﾊﾟﾜｰ㈱	２９１	㈱みずほ銀行に対する借入契約保証
九連環境開發股份有限公司	１３	㈱みずほ銀行に対するボンド発行保証
長島ｳｲﾝﾄﾞﾋﾙ㈱	１７９	㈱日本政策投資銀行に対する借入契約保証
松　島　風　力　㈱	１，８８０	㈱北陸銀行、㈱西日本シティ銀行、㈱福岡銀行、㈱十八銀行に対する借入契約連帯保証
ｴｲﾌﾞﾙｴﾅｼﾞｰ合同会社	３３３	住友商事㈱に対する燃料供給契約に係る支払債務の履行などに対する連帯債務のうち，他の連帯債務者負担額
KYUDENKO　MALAYSIA SDN.BHD.	４３	㈱三井住友銀行に対するボンド発行保証
KYUDENKO　(THAILAND) CO.LTD.	7	㈱三井住友銀行に対するボンド発行保証
ASIAPROJECTS ENGINEERING PTE.LTD.	７８７ ２６９	㈱みずほ銀行に対するボンド発行保証 ㈱三菱UFJ銀行に対するボンド発行保証
KYUDENKO　VIETNAM CO.LTD.	７７	㈱三菱UFJ銀行に対するボンド発行保証
計	３，８８２	

４．関係会社に対する短期金銭債権　　１８，７５１百万円
関係会社に対する長期金銭債権　　１６，６８３百万円
関係会社に対する短期金銭債務　　７８，９７９百万円
関係会社に対する長期金銭債務　　２，０２８百万円

５．貸出コミットメント契約
当社貸手側
（1）当社はグループ全体の効率的資金運用・調達を行うため、キャッシュ・マネジメント・サービスを導入しており、グループ会社３９社と資金の集中・配分等のサービスに関する基本契約書を締結し、キャッシュ・マネジメント・サービスによる貸出限度額を設定している。
この契約に基づく当期末の貸出未実行残高は次のとおりである。

貸出ｺﾐｯﾄﾒﾝﾄの総額	24,700百万円
貸出実行残高	6,306百万円
差引額	18,393百万円

（2）ＰＦＩ事業会社（１０社）への協調融資における劣後貸出人として同１０社と劣後貸付契約を締結している。
なお、貸出コミットメントの総額は１５５百万円であるが、当期末における実行残高はない。

６．キャッシュ・マネジメント・サービス借入金
連結子会社を対象にしたキャッシュ・マネジメント・サービスによる借入金を表示している。

損益計算書に関する注記

１．関係会社に対する売上高　　５８，１８７百万円
２．関係会社からの仕入高　　１２１，６５７百万円
３．関係会社との営業取引以外の取引高　　２，３８７百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項　　（単位：株）

株式の種類	当　期　首	増　加	減　少	当　期　末
普通株式	２３０	４４０	－	６７０

株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加440株である。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	百万円
(繰延税金資産)	
未払賞与金	１，６７３
投資有価証券評価損	３９２
未払事業税	４１７
その他	１，７２６
繰延税金資産小計	４，２０９
評価性引当額	△ ９０７
繰延税金資産合計	３，３０１
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△ １，４７９
固定資産圧縮積立金	△ １，１５５
特別償却準備金	△ ３９４
その他	△ ４１９
繰延税金負債合計	△ ３，４４８
繰延税金負債の純額	１４７

関連当事者との取引に関する注記

１．親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	九州電力㈱	直接 22.49% 間接 0.17%	建設工事の請負施工 役員の兼任２名	工事請負施工 (注) 3	48,025	完成工事未収入金	8,214
						未成工事受入金	60

(注) １．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。
２．議決権等の被所有割合の間接所有は、㈱電気ビル (0.08%)、光洋電器工業㈱ (0.07%)、及び西日本プラント工業㈱ (0.02%) である。
３．工事の受注については、市場価格等を勘案し、価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定している。

２．子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	㈱Q-mast	直接 100.00%	材料等の購入 ｸﾞﾙｰﾌﾟ内資金の貸付 役員の兼任４名	材料等の購入 (注) 3	88,961	電子記録債務	24,584
						工事未払金	27,740
				余剰資金の預入 (注) 4	(注) 4	ｷｬｯｼｭ･ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ･ｻｰﾋﾞｽ貸付金	4,375
子会社	九電工新ｴﾈﾙｷﾞｰ㈱	直接 100.00%	資金の貸付 (注) 2 役員の兼任３名	貸付金の回収	1,690	短期貸付金	2,942
				貸付利息受入	169	長期貸付金	10,646

(注) １．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。
２．九電工新エネルギー㈱に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定している。
３．材料等の購入については、当社が見積価格の提示を受け、先方との交渉のうえ決定している。
４．余剰資金の預入は、グループ内の資金貸借制度を制定し、制定したルールのもとで実施している。
また、余剰資金の預入は、資金貸借制度のもとで日々資金移動を行っていることから、取引金額欄への記載は行っていない。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　　２，２８９円３９銭
２．１株当たり当期純利益　　３２７円３７銭

重要な後発事象に関する注記

九電工新エネルギー㈱との合併について
当社は2019年４月１日を効力発生日として、当社100%出資の連結子会社である九電工新エネルギー㈱を吸収合併した。

① 取引の概要

ア. 結合当事企業の名称及び当該事業内容

名称　　九電工新エネルギー㈱

事業の内容　　風力発電事業、太陽光発電事業

イ. 企業結合日

2019年4月1日

ウ. 企業結合の法的形式

当社を存続企業とする吸収合併方式で、九電工新エネルギー㈱は解散する。

なお、九電工新エネルギー㈱は当社の100%出資子会社であるため、合併による新株式の発行及び合併交付金の支払いはない。

エ. 合併後企業の名称

合併後企業の名称に変更はない。

オ. 取引の目的を含む取引の概要

九電工新エネルギー㈱は、九州各地に太陽光発電設備及び風力発電設備を有し、再生可能エネルギーによる発電事業を行っている。

当社グループ内での再生エネルギー事業に関する業務の効率化・合理化、指示命令系統の一元化、及び同事業の拡大に向けた推進体制の強化を目的に、九電工新エネルギー㈱を吸収合併することとした。

② 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2013年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2013年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っている。

連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制の適用会社である。

以　　上